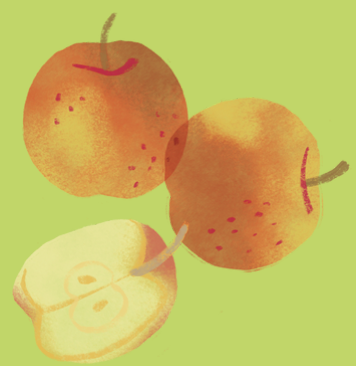


2026年度

双方向コミュニケーション研究会



開催のご案内

～消費者と事業者のより良い関係づくりを目指して～

双方向コミュニケーション研究会はこれまで、消費者と事業者のあいだの率直な意見交換を通じ、健全な消費者市民社会の実現を目指すものとして開催をしてきました。第2回研究会では、ダークパターン問題に関わる議論とあわせ、適格消費者団体の実際の活動を報告するなかから、適格消費者団体・事業者団体に今、何が求められているかを考えます。

会場は大阪会場とあわせ、サテライトとして東京会場を設け、オンラインを併用したハイブリッド方式で開催します。皆様是非ご参加ください。

第2回研究会

2026年 **11**月**26**日（木）13:30～17:00 ハイブリッド開催（参加無料）

大阪会場：KITENA新大阪 403号室 定員60名

東京会場：主婦会館プラザエフ 5階会議室 定員30名

オンライン参加（ZOOM） 定員50名



講演：ダークパターン問題と双方向コミュニケーション
-適格消費者団体と事業者団体の役割-（仮題）

講師：カライスコス アントニオス氏（龍谷大学 法学部教授）

課題提起：適格消費者団体による差止請求活動の実際
-「社会的インパクト評価報告書」より-（仮題）

報告：特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道

参加対象：一般消費者、消費者団体、事業者など

開催終了

第1回研究会

2026年 **10**月**16**日（金）

第3回研究会

2027年 **1**月**29**日（金）

開催形態がととのい次第、KC's ウェブサイトでご案内します。

※本年度研究会は、令和8年度消費者庁委託事業「差止請求制度に係る新分野・手法等検証事業【事業区分4】（事業者との協働体制を図る新手法の調査・検証）」として開催されます。

主催：2026年度双方向コミュニケーション研究会実行委員会

後援：消費者庁

消費者関連専門家会議（ACAP）

消費者機構日本（COJ）

消費者支援機構関西（KC's）

消費者支援ネット北海道

消費生活ネットワーク新潟

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）西日本支部

ひょうご消費者ネット

（運営事務局）

消費者支援機構関西(KC's)

ウェブサイト：<https://www.kc-s.or.jp>

電話：06-6920-2911 FAX：06-6945-0730

E-mail：info@kc-s.or.jp

2026年度双方向コミュニケーション研究会

第2回研究会

日時：2026年 **11月26日**（木）13:30～17:00

大阪会場：KITENA新大阪 403号室 定員60名
東京会場：主婦会館プラザエフ 5階会議室 定員30名
オンライン参加（ZOOM） 定員50名

講演：**ダークパターン問題と双方向コミュニケーション
-適格消費者団体と事業者団体の役割-（仮題）**

講師：**カライスコス アントニオス 氏**

ダークパターン対策をめぐる最近の議論を踏まえ、いま、消費者・消費者団体、事業者・事業者団体に何が求められているのか。ダークパターン対策協会理事でもある専門家から、双方向コミュニケーションへの期待を込めて講演をいただきます。

課題提起：**適格消費者団体による差止請求活動の実際
-「社会的インパクト評価報告書」より-（仮題）**

報告：**特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道**

適格消費者団体はこれまで多くの事業者に対し、消費者にとって不利益な契約条項の是正などを求め「申入れ活動」を進めてきました。「申入れ活動」は個々の事業者のみならず、事業者団体への改善はたらきかけや、消費者法の改正論議につながることもあり、重要な取り組みであると考えています。今回の研究会では、消費者支援ネット北海道「社会的インパクト評価報告書」（2021年3月）を軸に、適格消費者団体の申入れ活動について具体的な事例を紹介しながら消費者と事業者の適切な関係の在り方を考えます。

グループ論議

講演・報告をうけてグループ論議を行います。グループは事業者・消費者・専門家を交え、自由に意見交換します。

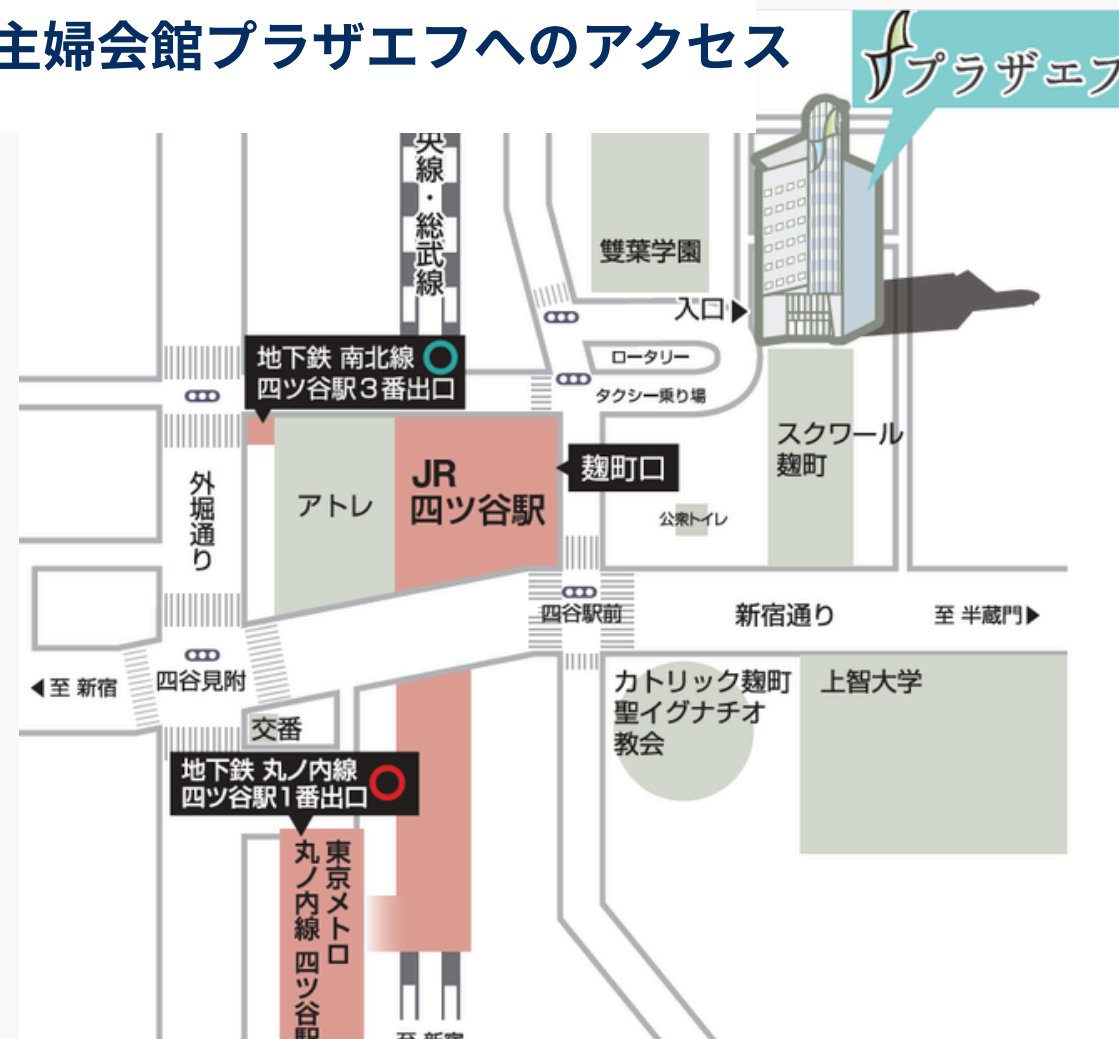
大阪会場 KITENA新大阪へのアクセス

大阪市
東淀川区
東中島
1丁目
18番5号



東京会場 主婦会館プラザエフへのアクセス

東京都
千代田区
六番町
15番地



【講師紹介】

カライスコス アントニオス 氏
龍谷大学法学部教授
一般社団法人ダークパターン対策協会理事
消費者支援機構関西(KC's)理事
消費者庁「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」委員、等。
欧米の消費者法やダークパターンを巡る規制にも詳しい。

参加申込はこちら↓ 締め切りは11/17（火）

<https://e16fe17e.form.kintoneapp.com/public/95aa65c9c1fc64b2edf3ebd72557632bff48c76f9db34d0343b407e267900c47>



主催：2026年度双方向コミュニケーション研究会実行委員会

後援：消費者庁

（運営事務局）消費者支援機構関西(KC's)

ウェブサイト <https://www.kc-s.or.jp>

電話：06-6920-2911 FAX：06-6945-0730 E-mail info@kc-s.or.jp